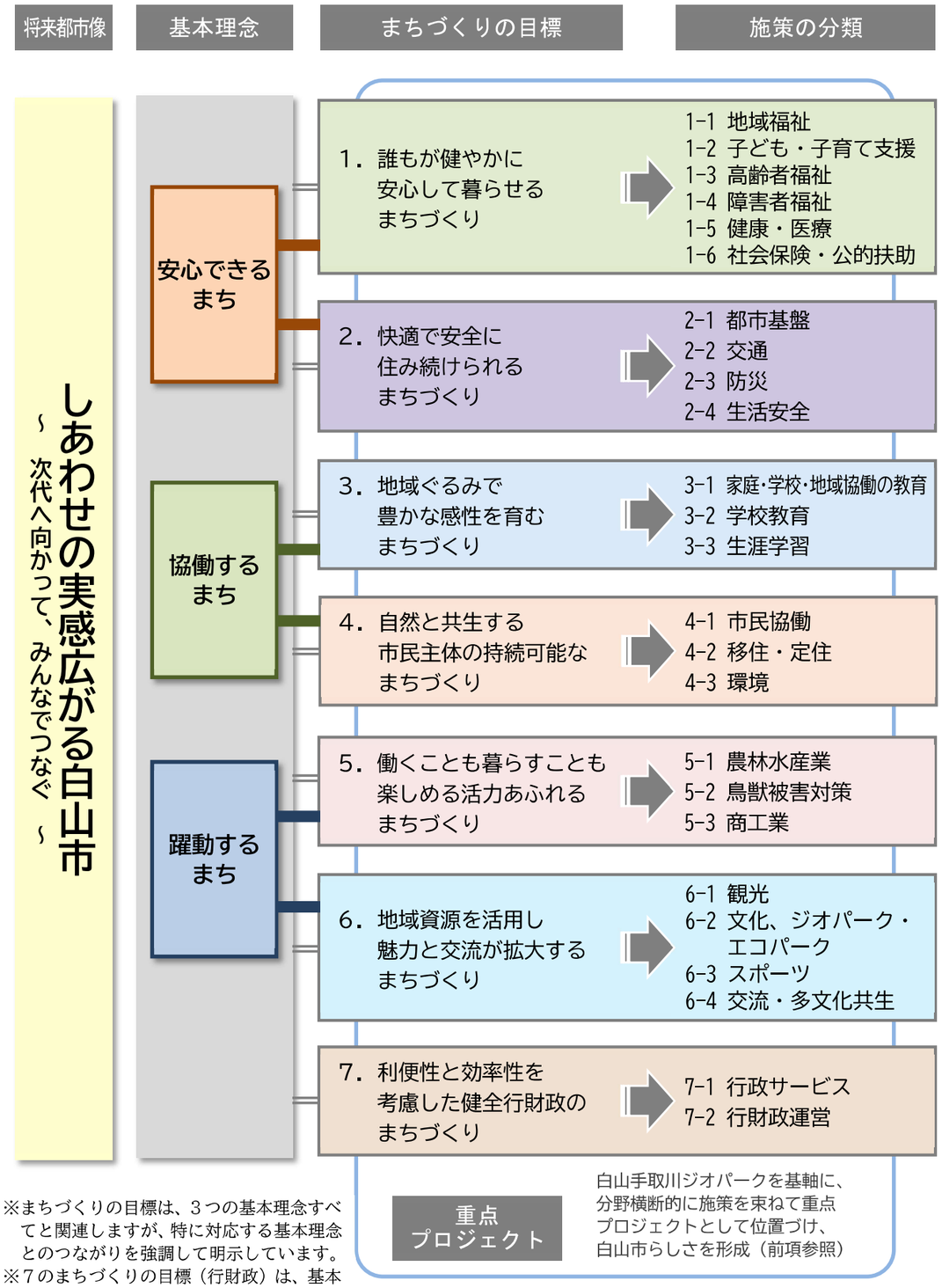
第４部　基本計画

基本計画の施策体系



※まちづくりの目標は、３つの基本理念すべてと関連しますが、特に対応する基本理念とのつながりを強調して明示しています。
※７のまちづくりの目標（行財政）は、基本理念全体を支える基盤として位置づけています。

第１章　誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり

第１節　地域福祉

１．地域福祉の充実

第２節　子ども・子育て支援

１．子どもの権利保障
２．子育てがしやすい環境づくり

第３節　高齢者福祉

１．高齢者が健康で暮らしやすい環境づくり

第４節　障害者福祉

１．障害のある人が安心して暮らせる環境づくり

第５節　健康・医療

１．市民主体による健康づくりの推進
２．医療・救急体制の充実
３．感染症対策の強化

第６節　社会保険・公的扶助

１．公的保険制度の運営
２．低所得者福祉の充実

第１節　地域福祉

目指す姿

お互いに支え合い安心して暮らせるまちを目指します

現状と課題

高齢者の単身・夫婦のみの世帯や障害者世帯が増加する中、地域からの孤立や虐待、認知症による行方不明が社会問題となっています。また、本市は「高齢者通いの場」の展開を図り、高齢者の生きがいの創出や介護予防に取り組んでおり、障害のある人に対しては、地域活動支援センター等を通じて社会参加を支援していますが、交通の不便さによる参加者数の伸び悩みや、地域住民と日常的に交流する場の不足が問題となっています。

住み慣れた地域で安心して暮らすためには、見守りや相談支援の充実、通いの場の拡充および多様な主体による支え合いの仕組みづくりが必要です。また、歩道や公共施設等のバリアフリー化に加え、個々の施設整備と移動の円滑化を有機的に組み合わせ、面的な広がりを持った生活空間の整備を進めることが重要です。

【施策の展開】

1-1-1 地域福祉の充実

(1)見守り・つながりの充実

＜施策の概要＞
- 見守りネットワークの推進
- 権利擁護の推進
- 誰もが支え合う地域づくりの推進
- 交流の場の提供

地域や関係機関等と連携し、地域全体で見守る体制づくりの必要性を周知・啓発していくとともに、市民同士のネットワークの構築を促進します。白山市社会福祉協議会と連携し、地域住民等を対象とした出前講座や交流事業等に取り組むとともに、新規サロンの開設を促進するなど、日常的な交流の場の整備支援を推進します。

(2)バリアフリー化の推進

＜施策の概要＞
- 住宅および公共施設等のバリアフリー化
- 道路および交通機関のバリアフリー化

平成28年４月からの障害者差別解消法の施行を受け、行政機関が合理的配慮を提供するという視点からも引き続き公共施設や道路、交通機関等のバリアフリー化を推進し、高齢者や障害のある人をはじめ、全ての人々の移動や施設利用の利便性・安全性の向上の促進を図ります。

【目標指標】

成果指標	単位	現況値	目標値		備考
		R7	R13	R18	
公共施設のバリアフリー化の満足度	%	69.1	71.0	73.0	白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合
健康状態の満足度	%	77.4	78.4	79.4	第10期介護予防・日常生活圏域ニーズ調査で、「とてもよい」「まあよい」と回答した割合